

東地発第1号  
令和2年4月14日

原子力所在地域首長懇談会

東海村長	山田修	様
日立市長	小川春樹	様
ひたちなか市長	大谷明	様
那珂市長	先崎光	様
常陸太田市長	大久保太一	様
水戸市長	高橋靖	様

日本原子力発電株式会社  
取締役社長 村松 衛

原子力所在地域首長懇談会からの申し入れへのご回答

平素より弊社事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
令和2年3月26日付で原子力所在地域首長懇談会から頂きました申し入れにつきましては、下記の通りご回答申し上げます。

記

1. 東海第二発電所使用前検査申請及びその受検対応について

本申請書における「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」につきましては、あくまでも原子炉等規制法第43条の3の8第3項の規定により届け出た（令和2年1月28日付総室発第99号）発電用原子炉施設の工事計画における工事の終了期日と手続上の整合を図ったものであり、確定したものではありません。また、本申請及び受検対応は、従来進めてきた安全性向上対策工事と同様に発電所の稼働及び延長運転に直結するものではありません。

2. 地域の皆さまへの丁寧な説明と理解活動への取り組みの強化について

東海第二発電所における安全性向上対策工事並びに工程や使用前検査の内容などに係る地域の皆さまへの説明及び理解活動につきましては、今般の申し入れの趣旨を踏まえ、自治体毎にその地域にお住まいの皆さまを対象とした説明の場をきめ細かく設けるなどの強化、拡充を図ります。

なお、今後強化、拡充する説明及び理解活動にあたりましては、ひとりでも多くの地域の皆さまへ丁寧なご説明を確実に実施することを目標とし、その達成のための具体的な計画を立案し、各自治体の皆さまにご説明したうえで、全社を挙げて地域の皆さまからのご理解が得られるよう努めてまいります。

以上